

平成 29 年伯耆町  
第 5 回定例会

条例等議案説明資料概要



平成 29 年 9 月

伯耆町 総務課

## 議案等説明資料

提出課：総務課

議案番号 60	伯耆町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
<b>(提案理由及び概要)</b>	
1. 理由	人事院規則19—0(職員の育児休業等)の一部改正等により、所要の改正を行うもの。
2. 概要	<p>(1) 地方公務員の育児休業等に関する法律第2条第1項の規定により、子が3歳に達する日まで育児休業をすることができるが、当該子について、既に育児休業を取得したことがある場合は、「育児休業法第三条第一項ただし書の条例で定める特別の事情」及び「育児休業の期間の再度の延長ができる特別の事情」に該当したときに、再度育児休業を取得することができる。</p> <p>この「特別の事情」として、「保育所等における保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行われないこと」を、これまで運用により認めていたものが、人事院規則において明文化されたため、条例第3条第6号及び第4条の規定を改正するもの。</p> <p>(2) その他所要の規定の整備を行う。</p>
3. 施行期日	公布の日

提出課：産業課

議案番号 61	伯耆町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について
<b>(提案理由及び概要)</b>	
1. 理由	土地改良法の一部改正により、所要の改正を行うもの。
2. 概要	<p>法律改正による条ずれ対応 第2条第3項中「法第113条の2第2項」を「法第113条の3第3項」に改める。 第5条中「法第88条第1項」を「法第87条の5第1項」に改める。</p>
3. 施行期日	土地改良法等の一部を改正する法律（平成29年法律第39号）の施行の日から施行する。

提出課：教育委員会

議案番号 62	伯耆町営住宅条例の一部改正について
<b>(提案理由及び概要)</b>	
1. 理由	公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則が改正されたことに伴い、伯耆町営住宅条例の一部を改正するもの。
2. 概要	<p>(1) 本条例において引用する公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の条項を改める。 (2) その他所要の規定の整備を行う。</p>
3. 施行期日	公布の日